

東京都港区内エスカレーター事故調査報告書(概要)

社会資本整備審議会 昇降機等事故調査部会

事故の概要

【事故の概要】

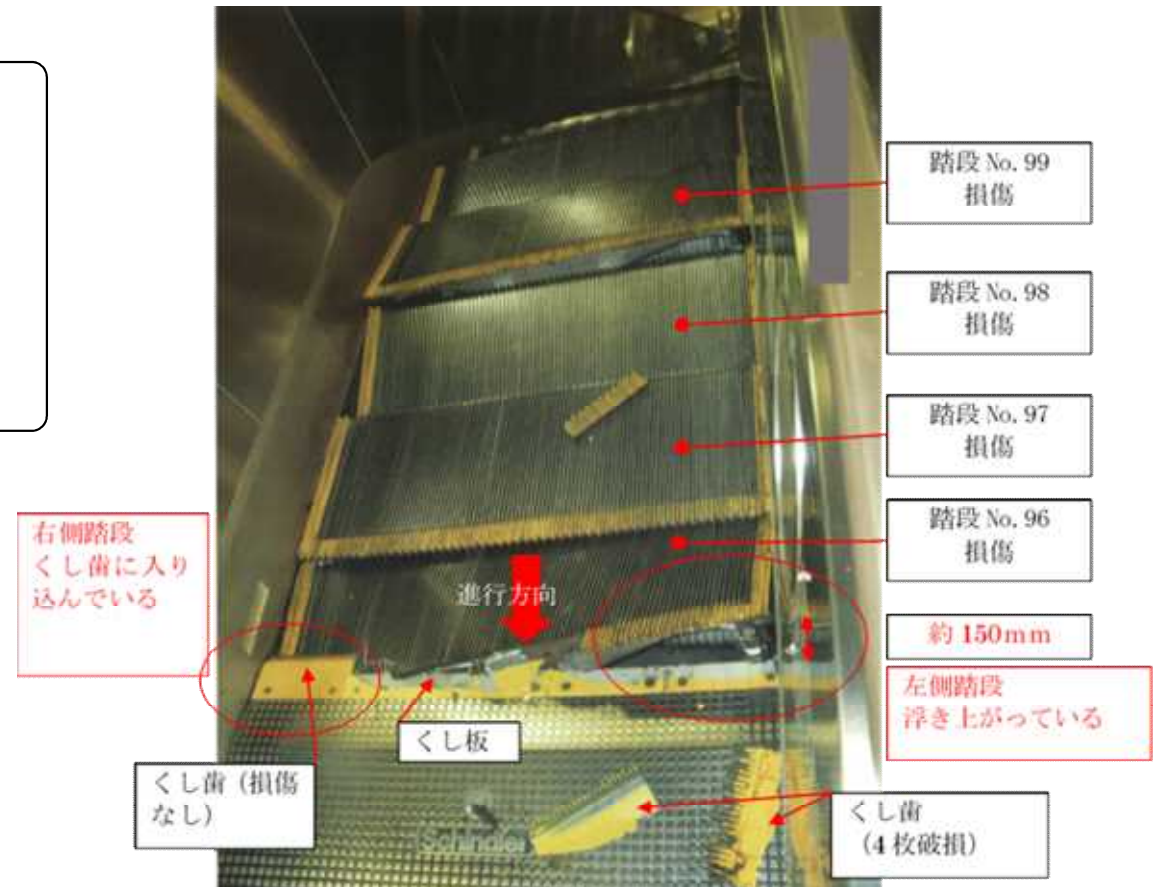
- 発生日時：平成24年8月5日 8時15分ごろ
- 発生場所：東京都港区 都営大江戸線六本木駅上りエスカレーター19号機上部
- 事故概要：踏段が降り口のくし歯を支えるくし板に衝突し、踏段及びくし歯が破損するとともに、非常停止した。(被害者なし)

【エスカレーターの詳細】

- 製造会社：シンドラーエレベータ株式会社
- 定格速度：30m/分
- 揚程：13.943m
- 駆動方式：上部駆動方式
- 設置年月：平成12年10月(建築基準法適用対象外)
- 保守会社：シンドラーエレベータ株式会社
- 直近の保守点検日：平成24年7月12日

【事実情報及び分析】

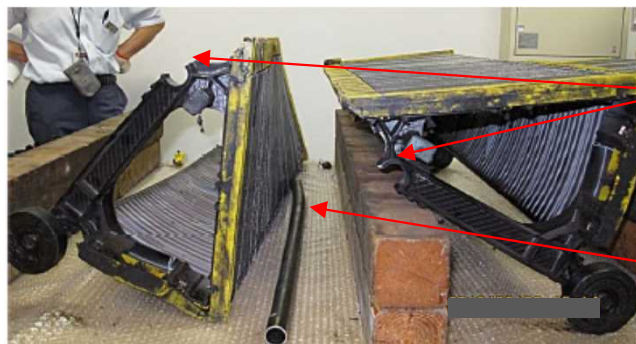
- 上部4段の踏段が破損し、駆動くさりとの接合部(把持部:左右2箇所、計8箇所)すべてが衝突時の応力により破損していた。
- 何らかの要因により、踏段(No.96)の左側がくし歯の上に浮き上がり、右側がくし歯の下に入り込んだ状態で、踏段のほぼ中央部がくし歯に衝突したものと考えられる。



事故直後の状況

原因

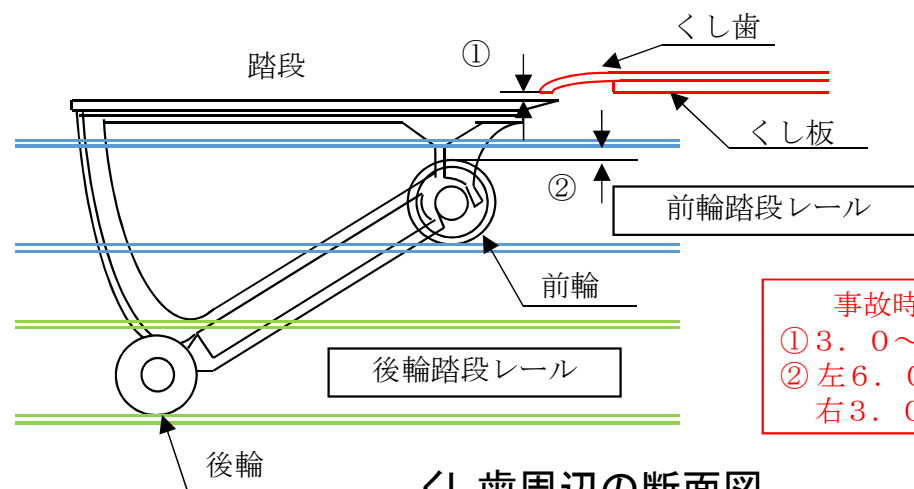
- 本事故は、踏段の左側がくし歯の上に浮き上がり、踏段のほぼ中央部がくし歯に衝突し、くし歯異常検出装置が異常を検出してブレーキの制動がかかったものの、緩停止のため踏段くさりりが一定時間駆動力を維持していたことから、踏段くさりりに牽引された駆動軸により把持部が破断し、後続の踏段の駆動軸が踏段の蹴上げ部を押し続けたことによるものと考えられる。
- 踏段が浮き上がったのは、施工時の調整不良により、踏段レールと前輪との余裕が、踏段とくし歯(くし板)との隙間よりも大きい状態で、踏段が踏段レールの入り込んだ異物に乗り上げた等による可能性が考えられるが、明確な要因を特定することはできなかった。いずれにしても、かなり稀な事象が重なったものと考えられる。



踏段の破損状況

踏段把持部が破断
(4枚の踏段の
左右、計8箇所)

踏段No.97の踏段
駆動軸
(湾曲している)



事故時の隙間
① 3.0～3.5mm
② 左 6.0mm
右 3.0mm

くし歯周辺の断面図

意見

- 国土交通省は、関係団体を通じて、エスカレーターの製造者に対し、設置時における適切な施工精度の確保について徹底を図ること。